

支 出 書

決定日：令和5年 11月 20日

支 出 金 額	1, 1 9 9 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 代表者 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和5年 11月 20日
摘 要 令和5年9月分 タブレット端末通信料として 会派議員1名分 2, 3 9 8 円×2分の1=1, 1 9 9 円	

請求書

		¥	1	1	9	9
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（9月分タブレット端末通信料 1名分）として
上記の金額を請求いたします。

令和5年 11月 20日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴

領収書

上記の金額を領収いたしました。

令和5年 11月 20日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴



納入通知書兼領収書

呼出番号：01735483

〒 830-8520
住所 福岡県久留米市城南町15-3
日本維新の会 代表者 草場 公晴
様

金額	¥1,199円
納期限	令和 5 年 11 月 30 日
摘要	9月分タブレット端末通信料(1名・政務活動費負担分) @1,199円×1名=1,199円

令和 05 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。 久留米市長

令和 5 年 10 月 20 日

原口 新五



上記のとおり納入しました。

(納入者保管)



請求書

No.STH2310200000014
 発行日:2023年10月20日

〒150-8575
 福岡県久留米市城南町15-3

久留米市長 様

お支払期限: 2023年 11月 30日
 下記のとおりご請求申し上げます。
 尚、振込手数料は貴社にてご負担お願いします。
 お支払い方法: 弊社指定口座振込

〒812-0038
 福岡県福岡市博多区祇園町7-20
 博多祇園センタープレイス10階
 株式会社ティーガイア
 上席執行役員 九州支社長 千崎 久盛
 TEL 092-283-7604

お振込先: [Redacted]
 口座番号: [Redacted]
 口座名義: 株式会社ティーガイア

御請求金額 ￥110,308

請求項目	数量	課税対象(外税)	消費税(10%)		合計
NTTドコモ docomo利用料 (9月利用分)	1	¥100,280	¥10,028		¥110,308
合計		¥100,280	¥10,028	¥0	¥0
備考 久留米市議会(46台)					

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	9月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	

代表者



支 出 書

決定日：令和5年 12月 22日

支 出 金 額	1, 1 9 9 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 代表者 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和5年 12月 22日
<p>摘 要</p> <p>令和5年10月分 タブレット端末通信料として</p> <p>会派議員1名分</p> <p>2, 3 9 8 円×2分の1=1, 1 9 9 円</p>	

請求書

		¥	1	1	9	9
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（10月分タブレット端末通信料 1名分）として
上記の金額を請求いたします。

令和5年 12月 22日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴

領収書

上記の金額を領収いたしました。

令和5年 12月 22日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴



納入通知書兼領収書

呼出番号：01758679

〒 830-8520

住所 福岡県久留米市城南町15-3

日本維新の会 代表者 草場 公晴

様

令和 05 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。 久留米市長

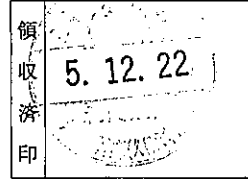
令和 5 年 11 月 20 日

原口 新五



金額	¥1,199円
納期限	令和 5 年 12 月 28 日
摘要	10月分タブレット端末通信料(1名・政務活動費負担分))@1,199円×1名=1,199円

上記のとおり納入しました。
(納入者保管)



〒830-8520
福岡県久留米市城南町15-3

久留米市 御中

発行日： 2023年11月20日
No. : STH231120000014
(16102532-A1421200)

〒812-0038

福岡県福岡市博多区祇園町7-20

博多祇園センター7F 10階

株式会社 ティーガイア

上席執行役員九州支社長 千崎 久恵

TEL : 092-283-7600

FAX : 092-283-7614

振込依頼書

【振込依頼額】

¥110,308

支払方法	銀行振込
支払条件	弊社指定口座現金振込
支払期日	2023年12月29日
手数料	振込手数料は貴社にてご負担願います。

10月御利用分内訳

請求項目	請求金額
NTTドコモ docomo 利用料	110,308
(備考)	合計 110,308

お振込みの際は次の口座をお願いいたします。

お振込先： [REDACTED]

口座番号： [REDACTED]

口座名義： 株式会社ティーガイア

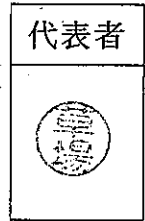
※振込額は弊社からの御請求金額と通信事業者立替金額の合算となります。

※繰越金額を既にお振込み頂いている場合は、今回請求金額のみを

お振込み下さいますようお願いいたします。

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	10月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	



収 入 書

決定日：令和6年1月22日

収 入 金 額	150,000円
収 入 科 目	政務活動費交付金
収 入 先	久留米市
収 入 年 月 日	令和6年1月22日
摘 要	4回目

代表者



支 出 書

決定日：令和6年 1月 23日

支 出 金 額	1, 199円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 代表者 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和6年 1月 23日
<p>摘 要</p> <p>令和5年11月分 タブレット端末通信料として</p> <p>会派議員1名分</p> <p>2, 398円×2分の1=1, 199円</p>	

請求書

		¥	1	1	9	9
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（11月分タブレット端末通信料 1名分）として
上記の金額を請求いたします。

令和6年 1月 23日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴

領収書

上記の金額を領収いたしました。

令和6年 1月 23日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴



納入通知書兼領収書

呼出番号: 01789484

〒 830-8520
住所 福岡県久留米市城南町15-3
日本維新の会 代表者 草場 公晴
様

金額	¥1,199円
納期限	令和 6年 1月 31日
摘要	11月分タブレット端末通信料(1名・政務活動費負担分) @1,199円×1名=1,199円

令和 05 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。 久留米市長

令和 5 年 12 月 20 日

原口 新五



上記のとおり納入しました。

(納入者保管)



〒830-8520
福岡県久留米市城南町15-3

久留米市 御中

発行日： 2023年12月20日
No. : STH231220000014
(16102532-A1421200)

〒812-0038

福岡県福岡市博多区祇園町7-20
博多祇園センタービル10階

株式会社 ティーガイア

上席執行役員九州支社長 千崎 久恵

TEL : 092-283-7600

FAX : 092-283-7614

振込依頼書

【振込依頼額】

¥110,308

支払方法	銀行振込
支払条件	弊社指定口座現金振込
支払期日	2024年01月31日
手数料	振込手数料は貴社にてご負担願います。

11月御利用分内訳

請求項目	請求金額
NTTドコモ docomo 利用料	110,308
(備考) 合計	110,308

お振込みの際は次の口座をお願いいたします。

お振込先： [REDACTED]

口座番号： [REDACTED]

口座名義： 株式会社ティーガイア

※振込額は弊社からの御請求金額と通信事業者立替金額の合算となります。

※繰越金額を既にお振込み頂いている場合は、今回請求金額のみをお振込み下さいますようお願いいたします。

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	11月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xi/パケット通信料	247	Xi/パケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	



支 出 書

決定日：令和6年 2月 22日

支 出 金 額	1, 199円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 代表者 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和6年 2月 22日
<p>摘 要</p> <p>令和5年12月分 タブレット端末通信料として</p> <p>会派議員1名分</p> <p>2, 398円×2分の1=1, 199円</p>	

請求書

		¥	1	1	9	9
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（12月分タブレット端末通信料 1名分）として
上記の金額を請求いたします。

令和6年 2月 22日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴

領収書

上記の金額を領収いたしました。

令和6年 2月 22日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴



納入通知書兼領収書

呼出番号：01815831

〒 830-8520
住所 福岡県久留米市城南町15-3
日本維新の会 代表者 草場 公晴
様

金額	¥1,199円
納期限	令和 6 年 2 月 29 日
摘要	12月分タブレット端末通信料(1名・政務活動費負担分) @1,199円×1名=1,199円

令和 05 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

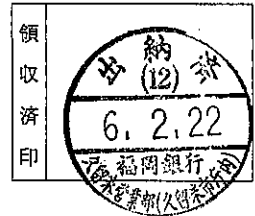
上記のとおり納入してください。 久留米市長

令和 6 年 1 月 19 日

原口 新五



上記のとおり納入しました。
(納入者保管)



〒830-8520
福岡県久留米市城南町15-3
久留米市 御中

発行日： 2024年01月19日
No. : STH2401190000018
(16102532-A1421200)

〒812-0038
福岡県福岡市博多区祇園町7-20
博多祇園センタービル10階

株式会社 ティーガイア
上席執行役員九州支社長 千崎 久恵
TEL : 092-283-7600 FAX : 092-283-7614

振込依頼書


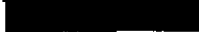
【振込依頼額】 ￥110,308

支払方法	銀行振込
支払条件	弊社指定口座現金振込
支払期日	2024年02月29日
手数料	振込手数料は貴社にてご負担願います。

12月御利用分内訳

請求項目	請求金額
NTTドコモ docomo 利用料	110,308
(備考)	合計 110,308

お振込みの際は次の口座をお願いいたします。

お振込先： 
口座番号： 
口座名義： 株式会社ティーガイア

※振込額は弊社からの御請求金額と通信事業者立替金額の合算となります。
※繰越金額を既にお振込み頂いている場合は、今回請求金額のみをお振込み下さいますようお願いいたします。

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	12月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	

代表者



支 出 書

決定日：令和6年 3月 8日

支 出 金 額	98,456 円
支 出 科 目	広報費
支 出 先	日本維新の会 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和6年 3月 8日
<p>摘 要</p> <p>市政報告印刷代として</p> <p>ただし、別添の領収額のうち、自己負担額を除く額を支出したい。 204,600 円（領収額）－106,144 円（自己負担額）＝98,456 円</p>	

請求書

	¥	9	8	4	5	6
--	---	---	---	---	---	---

ただし、 市政報告印刷代 として
上記の金額を請求いたします。

令和6年 3月 8日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴

領収書

上記の金額を領収いたしました。

令和6年 3月 8日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴



2024.2.28

領収書

草場公晴

御中

但し 市政・議会活動報告 制作費として

合計金額 204,600 円 (消費税含む)

上記正に領収いたしました。

DICTOM DESIGN/ 竹藤智弥
830-0031 福岡県久留米市六ツ門町 2-11 203号
TEL : 080-3970-7315
FAX : 0942-65-7297
MAIL : info@dictom.jp
登録番号 : T2-8107-3891-3394

件名	【久留米市議会議員_草場公晴 市政・議会活動_報告】		
作業概要	デザイン制作料(A4/8P)		72,000
	印刷料(A4冊子/8P)	10,000部	114,000
	小計		186,000
	消費税(10%)		18,600
	合計		204,600

久留米市議会議員

くさ ば

草場 きみはる

市政・議会 活動報告 vol.2

本気でやる。
若いうちで!!

PROFILE

36歳 / 北野町出身 / 南筑高校 野球部 /
久留米大学卒業 アメリカンフットボール部
東京消防庁 レスキュー隊 出身 / 3児の父

相談募集中

地域でのお困りごと、久留米市に関するご意見・
ご要望など何でもお寄せください!

草場きみはる



この度、能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。1日でも早い復旧、復興の為に出来る支援を全力で行ってまいります。

市議会議員となり、約1年が経ちました。多くの方々と出会い、久留米市に対する意見をいただき感謝申し上げます。引き続き、市民目線で市政発展の為に活動してまいります。

草場公晴



草場きみはる 連絡相談所

北野事務所：〒830-1122 久留米市北野町今山 1212-7
金丸校区事務所：〒830-0047 久留米市津福本町 518-102

TEL 090-2395-0310

FAX：0942-65-7659 Mail：kimiharu.kusaba@gmail.com

SNSで日々のご活動を載せています!



LINE



INSTAGRAM



FACEBOOK



X

9月定例議会一般質問



質問の詳細は
動画で視聴
できます。

テーマ 豪雨災害、土砂災害対策は大丈夫？

課題、放置人工林及び 災害マニュアルについて

令和5年7月10日の豪雨災害は、過去最大で、内水氾濫に加え、土砂災害も発生しました。想定外とはいえ、本市には耳納連山があり、他の県や市で起きた土砂災害を踏まえ、事前に土砂の危険性の高さを認識し対策の準備ができたと考えます。また、土砂災害を誘発する放置人工林は、本市は、人工林率がおよそ74%と高く、土砂災害警戒区域の見直しも課題です。災害マニュアルがどの災害にも対応できているかは疑問であり、職員や関係団体に対して機能したかは疑問が残りました。

その為、放置人工林の対応、土砂災害警戒区域や災害マニュアルの見直し、訓練を要望いたしました。

その結果、下記のような回答、実績が得られました。

放置人工林対策

●森林は適切な管理が必要。荒廃森林に対して、間伐などの整備を実施していく。

土砂災害警戒区域

- 今回の土砂災害での被災地域について、福岡県が調査を行うと聞いている。
- 今後も県からの情報収集に努めていく。

災害マニュアルや訓練

●令和6年1月17日に職員、関係機関が1000人参加し実施しました。

避難所の状況の把握、課題について

今回の災害では、土砂災害により避難所へ行けないこと、指定避難所が浸水し機能しなかったことや空調の整備がない場所も課題となりました。また、ペットがいる被災者が市営住宅に入れないことや被災者のメンタルケアにも課題がありました。

その為、避難所の見直しや空調の設置を要望いたしました。また、市営住宅に入れない方への補助やメンタルケアを要望いたしました。

その結果、下記の回答がありました。

避難所

●浸水して孤立状態となった避難所については、校区と別の施設を避難所とすることで協議を実施。また、指定避難所の見直しの検討。空調については、予算に合わせて調査。

被災者支援

●被災者生活再建支援法の適用により、中規模半壊以上の世帯であれば民間住宅の賃貸に移る際にも支援金が支給される。被災者の生活再建を図るためのプロジェクトを設置し、世帯ごとに個別に対応。

メンタルケア

●長期化した避難所へは保健師等の訪問を通じて避難者のフォローを行った。

防災協定の運用、課題について

市が締結している防災協定は、地方自治体、民間事業者などを合わせて98件で、幅広いご支援をいただきました。しかし、被災地にトイレがない、重機や農地復旧への対応がないなどの声があり、防災協定が早期に活用でき、情報共有も実施できたかは疑問が残りました。

その為、日頃からの備えとして顔の見える情報共有を長野県では、市民、ボランティア、行政、各関係団体などで構成されるプロジェクトONE NAGANOがあり、農業ボランティアの立ち上げなどもあり紹介し提案いたしました。また、協定先との情報交換やシュミレーション訓練、本市でトレーラートイレの備えを要望いたしました。

その結果、下記の回答、結果がありました。

- 事例を参考に、市の部局と協定先で、訓練を行い、今後も関係を維持していきたい。
- 災害時のトイレをどうするかは、必要な数や場所、様々なケースによって検討する必要がある。
- 今回のトイレトレーラーの利用状況も踏まえて、どのようなトイレを調達していくべきか検証していく。

災害ボランティアセンターの運営、課題について

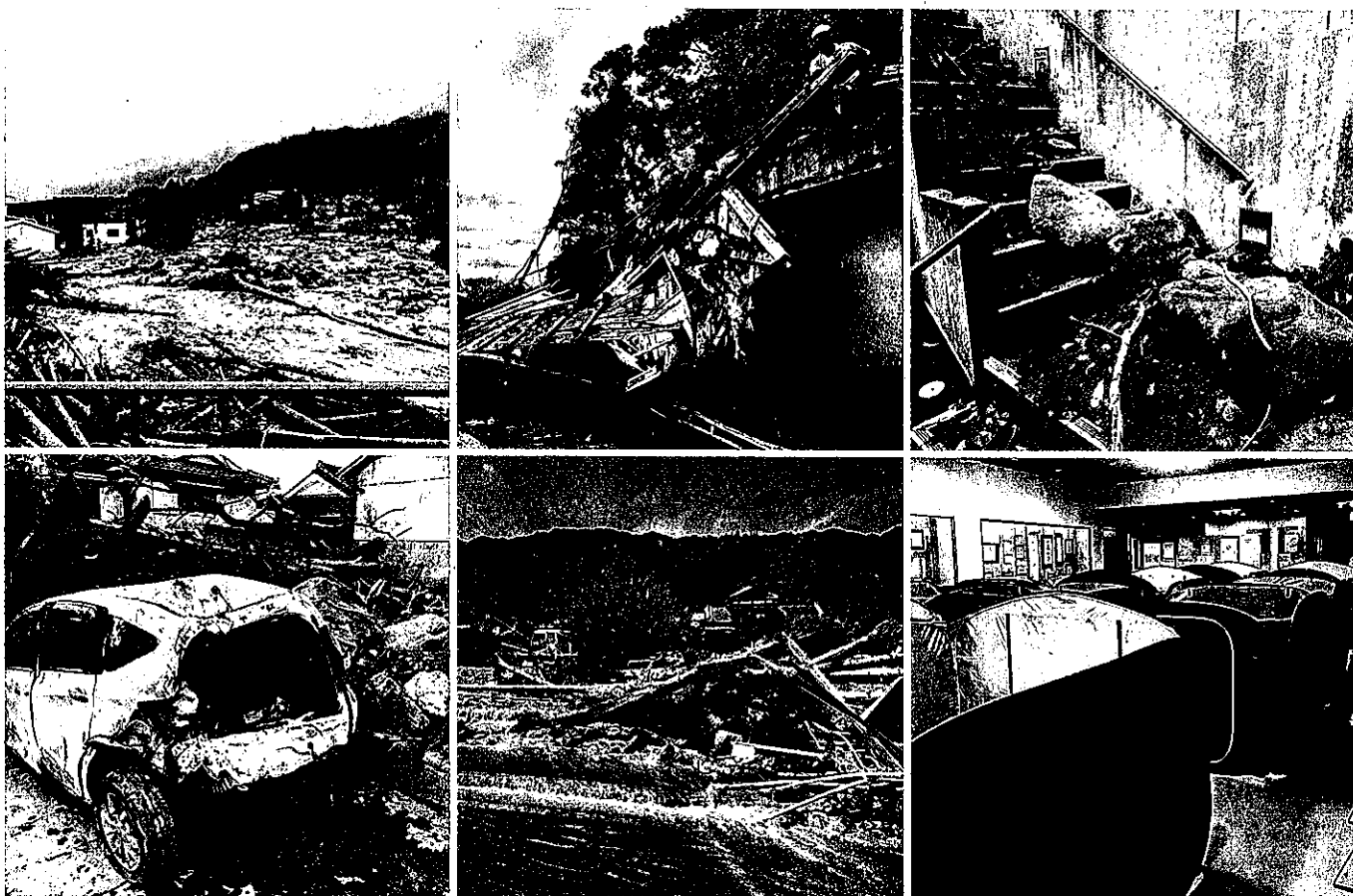
災害ボランティアセンターの対象は、生活を基盤とした住環境と被災者の生活を回復する支援となっています。今回大きなダメージを受けた農地、そして飲食店、事業所を対象としたボランティアは行政では関わっておらず、課題となりました。

その為、農地ボランティアの設置や事業所、飲食店等についての支援を要望いたしました。また、専門職などの各カテゴリー別のボランティア制度の設置を要望。

その結果、下記の回答、結果がありました。

●農地ボランティアの開始

●飲食店、事業所への、通常より有利な市独自の災害復旧に対する融資制度により、資金繰りを支援。



テーマ 障害福祉サービス事業所の状況は大丈夫？

障害者の生活や就労を支援する障害福祉サービスで、運営事業者による給付費の不正受給が2019年には全国で約6億円近くと2014年以降6年間では30億円以上と大きな課題があります。本市は事業者の指定権限がある都道府県、政令指定都市、中核市の中で125自治体に対する過去の調査でワースト4位になるなど多くの課題があります。

不正金額が公表になっていないため質問致しました。過去5年間で行政処分は4件で令和5年だけで5271万円でした。障害福祉サービス事業者による不正請求や実地指導前の事前通知の課題に関して市としてどのように取組む課題の為、大阪市が実施している、悪質な不正を防ぐため、実地指導に係る法律相談業務等を委

託し事業の発見、指導強化の事例を基に本市独自の対策やスペシャリストの配置の提案を行いました。

その結果、下記の回答がありました。

●不正請求が疑われる場合は監査を行い、行政処分を行っているところだが、他自治体の事例等を参考にしながら不正防止に実効性のある対応を検討してまいりたいと考えている。

●スペシャリストについては、まずは、現場での指導実務の蓄積や外部研修の受講、先進事例の研究などにより職員がスペシャリストとなれるよう専門性の向上を図っていく。

決算議会本会議 賛成討論

防災対策強化事業の防災士、 防災リーダーについて

実際の災害時に活動できる状況であり、性別を問わず、防災士、防災リーダーが様々な状況において活躍できる体制作りが重要です。その為、知識、技術の向上として消防や自衛隊との交流会、合同訓練の開催を要望いたしました。また、地域を担う若い世代や外国人のリーダー育成も重ねて要望いたしました。

子育て支援について

休日保育においては、市内では1か所しかなく、遠方の利用者には負担がかかるなど多くの声をいただいています。保育士の不足等ありますが、子育て中の親には大きな負担になっていることから施設の拡充を要望いたしました。

ファミリー・サポート・センター事業について

会員同士の相互援助活動の有償ボランティア組織で運営されており、良い制度だと思えます。しかしながら、「おねがい会員」1293名に対し、「みまもり会員」は470名の登録となっており、大きな差があります。市民の方からは、養成講座を受講し、みまもり会員になったものの、送迎時に自家用車を使用することで事故を起こすかもしれないという不安の声がありました。その為、生活支援交通のよりみちバスや地域交通対策事業のコミュニティタクシーの利用の幅を増やし部局を超えた連携や民間業者とのタイアップをするなどの取組も必要だと考えます。このように事業を安心して継続できるような取組を要望いたしました。

子ども医療費について

令和5年10月からは6歳就学前までの通院、入院費、小学生から中学生までの入院費の自己負担がなくなり以前よりは充実したものとなりました。しかし、自己負担はまだある状況です。そんな中、近隣自治体においても中学生までの完全無償化が進んでいます。県が範囲を広げなければ市の負担が増えることは課題ではありますが、子供の成長により家計への負担は増えていくのが現状です。まずは中学生までの完全無償化、最終的には18歳までの完全無償化に向けて検討を要望いたしました。

まちなか賑わい創造事業、 くるめ光の祭典事業について

若者やファミリー層が天神や博多に流れるという課題があります。更なる活性化や効果を生むためにも人の動きや分析を行う必要があると考えます。

本市においてもクリスマスマーケットの実施や冬の夜市も必要であると考えます。例えば、久留米市役所東側の両替町公園やJR久留米駅前イベントを行い、点を線で繋げて回遊性を持たせるなど、市内一体となった光の祭典事業を行う事で新たな活性化が生まれ、経済効果にも繋がると考えます。

まずは、人流やイベントの分析を行い、魅力的で効果のあるイベントの開催を要望いたしました。

公園のトイレについて

公園のトイレが汚く和式で使いづらいという声が多く寄せられています。特にイベントが開催されるような公園でも和式で清潔に保たれていない場所も多くあります。予算の問題もありますが、公園の整備に合わせて、まずは多くの市民が使用する公園のトイレの様式への改修、快適に使用できるような維持管理を要望いたしました。

消防団について

機能別消防団員が重要になっていきます。機能別消防団員とは、より多くの方に参加いただくために、それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができるものです。会社員の方が持つそれぞれの技術、知識を活かし活動することができます。東京都八王子市では、地域特性に合わせた山岳、急流等のレスキュー隊があります。本市の地域特性をふまえ、今後も起こりえる災害に対応するために専門部隊を作ることを要望します。

決算総括、意見・要望について

経常収支比率でみると、歳入面で市税が増加した一方、地方交付税や臨時財政対策債が減少したこと、歳出面では退職者が前年よりも増加したことにより前年度に比べ1.7ポイント上昇し94.7%となり悪化となりました。中核市平均に比べると約5ポイントの差があります。投資的経費を今後確保していく観点からも、効率的な行財政運営を実施していくことを求めました。

市債残高に関しては、1313億円と前年度からおよそ61億円減少しております。市民一人当たり市債残高は43.5万円(実質的15.0万円)と減少しています。引き続き市債の発行額を最小限にして健全性を維持していただくよう要望いたしました。

本市においても歳入環境の厳しさは増し、扶助費の増加や老朽化が進む公共施設への対応など財政の硬直化リスクは高まるばかりです。その為、財政運営プランの方向性を堅持しながら、事業の選択と集中、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、民間活力の導入などを図っていただくよう要望いたしました。



くるめ光の祭典



筑後川防災フェア

12月定例議会一般質問



質問の詳細は
動画で視聴
できます。

テーマ 事業継続計画（以下BCP）について

BCPとは、自然災害、大火災、テロ攻撃、感染症等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための手段などを取り決めておく計画のことです。能登半島での地震、久留米市でも豪雨災害と非常に重要な計画です。

本市のBCP計画状況について

総務省、消防庁の報告で、本市は、訓練、職員への研修、BCPの見直しは実施していませんでした。その為、訓練方法や種類を紹介し市に提案を行いました。

その結果、以下の回答となりました。

- BCPについても実効的な内容になるように、計画の見直しを図っていきたい。

2024年 すべての福祉施設で防災BCP義務化



事業継続計画

BCP

一緒につくりませんか

防災BCPの作成

感染症BCPの作成

防災研修の運営

日常の防災の相談

施設内でケガ・急病発生時の緊急対応支援
(救急救命士駆けつけサービス)

介護事業所のBCP策定義務化における 市内の策定状況、取組について

介護事業者は、令和3年度介護保険制度改正に伴い、来年度、令和6年4月より義務化されます。介護事業者においては、日常生活に支援が必要な高齢者が多数いることから生命や身体に大きな影響を及ぼす可能性が高く、大災害などにも対応していかなければならない現状があります。

残り3ヶ月の中で策定状況をはあくできていない状況です。

また、研修会の参加者数が216と市内の介護事業所およそ700の内、3割程度であり、期限までにどれだけできるかは不透明です。

義務化に伴い、状況の把握、管理、策定の促進と併せて、訓練に対する支援も積極的に行っていただくよう要望いたしました。

市内における企業のBCP策定状況、推進への取組について

久留米市は中小企業が多く災害時の連携、防災力の強靱化で重要ですが市内の策定状況は把握できていない状況でした。全国的に中小企業の策定率は20%程度でした。その為、入札制度の加点項目にBCP策定を追加すれば、防災意識が更に高まる優良な企業も増加すると考えます提案いたしました。

実際に、複数自治体が取組んでおり、福岡県でも入札参加資格審査において評価されています。

その結果、以下の回答となりました。

- 市では、現在、ISOの取得など複数の項目を加点対象としているがBCPの策定は対象項目としてない。
- 加点対象項目は、その時々々の社会情勢に沿って見直すこともある為、BCPについても必要性やこうした検証が必要と考えている。

テーマ プロスポーツチーム誕生、誘致の可能性は？

ジュニアアスリートが、育っても県外に行ってしまうことも課題の一つだと考えます。プロチームが地元にあることで、経済、地域活性化、国際交流、産業振興も生み出すことやジュニアアスリートの育成向上にも繋がると考えます。佐賀県で創設された、独立リーグのプロ野球球団「佐賀インドネシアドリームズ」は、武雄市と嬉野市が拠点です。プロにも様々な形態や運営方法があり、多くの誘致の可能性を秘めています。うきは市のラグビーチーム、ルリー口福岡もあり、佐賀県のように共同でプロチームを持つなど、民間との連携も視野に入れ、今後もプロスポーツチームの誘致に取り組むよう要望いたしました。

また、久留米市には7人制女子ラグビーのプロチーム、ナナイロプリズムがあります。7人制ラグビーは来年のパリオリンピック出場が決まり、もっと期待と注目が高まってもよいと

思いますが、市を挙げての認知、周知拡大までは至っていないと感じます

広報体制にも課題がある為、地域に根差したチームのバックアップとして市の協力を要望いたしました。

回答は、以下のとおりです。

●事例で紹介いただきました他自治体との共同で誘致を行う場合には、拠点施設の準備や組織体制など、自治体の調整に難しさはございますが、必要に応じて協議を行ってまいりたいと考えております。

●市の広報ツールでPRなど相互に連携して取り組んでおります。

今後は、さらに情報交換を強化してより効果的な周知や事業展開となるよう取り組むことにより、市として応援していく機運を盛り上げていきたいと考えております。



テーマ eスポーツは可能性はあるのでは？

多様化するスポーツという観点からコンピューターをスポーツ競技として捉えるeスポーツがあります。体を動かすのと似た効果があり、eスポーツでもスポーツと同じ効果があるとのこと。

現在、日本のeスポーツファンは700万人に達し、今年の国内市場は130億円規模、2025年には、180億円まで成長すると言われ、市場規模は着実に拡大しています。

パラスポーツとしての活用や障害をテーマとした交流機会の拡大、認知症対策など医療・福祉での活躍が期待されます。また、観光資源と連動したイベントの開催や新たな文化の定着により若い人を中心に多くの人を集めることができ、地方創生や地域活性化に繋がります。部活動におけるeスポーツ部の浸透によるICT人材教育の強化や学生大会の増加、国際交流、外国語学習、産学連携など教育、国際交流など大きな可能性を秘めています。

他都市では、将来を見越して既に取り組み始めており、隣の広川町では事業計画が始まりました。本市においても取り

組んでいくよう要望いたしました。

回答は、以下のとおりです。

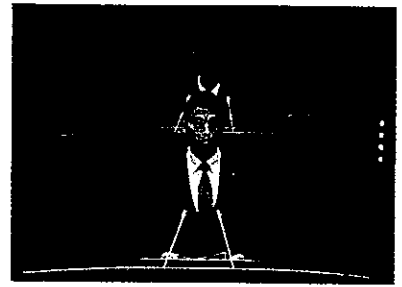
●eスポーツ振興については、積極的な民間事業所との連携は現在考えていないですが、民間事業者からの協力要請があった場合は、どのような関りがあるか検討したい。



第102号議案、 久留米市職員給与条例等の 一部を改正する条例 反対討論



質問の詳細は
動画で視聴できます。



反対の理由として2点。

1点目、市長等、議員いわゆる特別職の期末手当の支給率0.1月、増額になること。

市長は、およそ16万円、副市長でおよそ13万円、他の特別職は、およそ10万円、議員は、およそ8万5千円の増額となります。

日本人の平均年収はおよそ500万円で、交通費等の手当を含む金額であり、物価高に対して厳しいのが現状です。

今年は豪雨災害で多くの方々々が被災し、財政状況も更に厳しくなることや社会情勢の変化による物価高騰で市民が苦しんでいる中、まずは、市長等、議員などの特別職

が襟を正し、身を削っていくことが重要です。

2点目、市長や議員等の特別職と一般職では職責が違いますが、久留米市では議案が一本化になっており、反対せざるを得ないため。

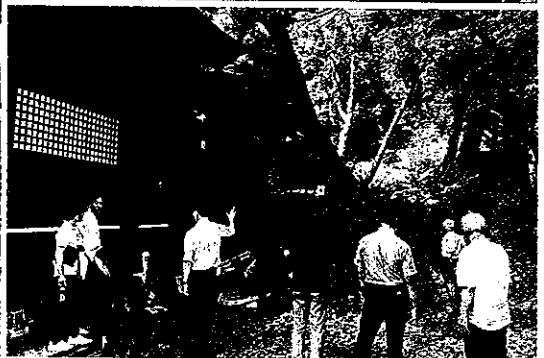
一般職員に関しては勤務評定を基に適正な人事評価で給与や昇格などに反映していることや今回は、若手に重点を置き初任給の増額を行う事から、賛成です。

しかし、久留米市は、議案が市長や議員と、同じなため反対せざるを得ません。

この部分に関しては、議案の分離が必要だと考えます。まずは、そうした部分からの見直しや討論が必要だと考えます。

身を切る改革を実施

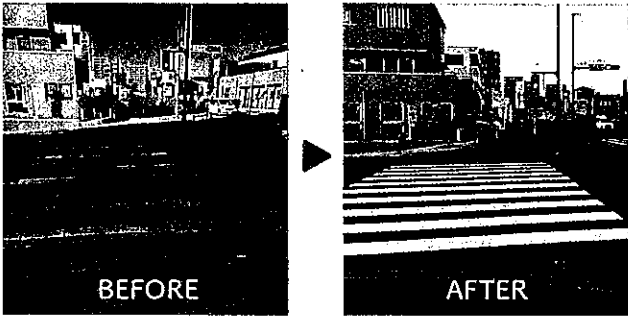
7月10日の豪雨災害に対して、日本維新の会、国会議員団が1000万円、堺市議団が1000万円合計2000万円義援金を寄付いたしました。個人としては、被災地の朝倉市にある恵蘇八幡宮に報酬から寄付いたしました。増額になった期末手当分と報酬を石川県へ寄付いたしました。引き続き身を切る改革を実行してまいります。



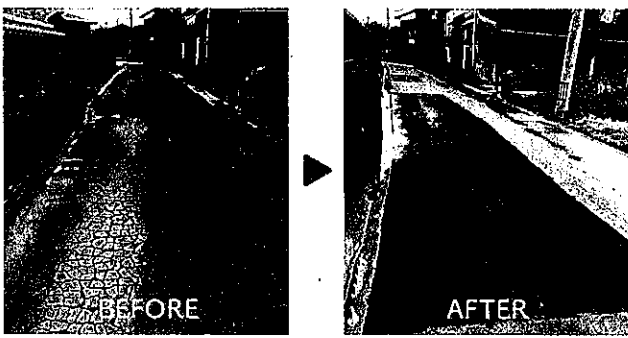
地域陳情・要望対応

交通

金丸校区の交差点の白線を調査し要望していました。花畑北、花畑、花畑東、花畑南の白線の整備が完了いたしました。



城島校区の市道で交通障害箇所の整備を実施していただきました。



教育

PTA やまちづくり振興会と協力し地域コミュニティ再構築の為「かなマルシェ」を企画し実施。

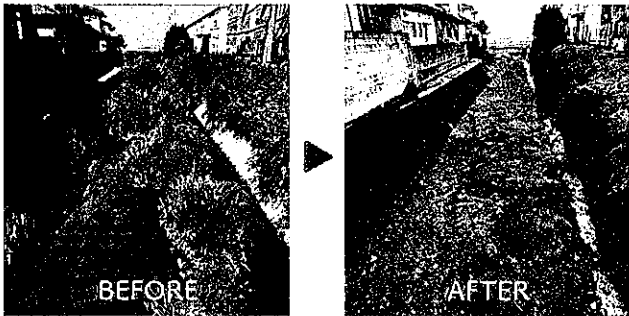


誕生！
校区キャラクター
「かなまるくん」

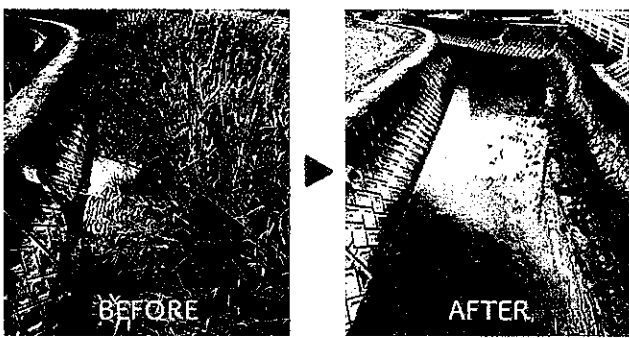


防災

北野地区での水害対策に対する要望で中牟田橋こいけ川の浚渫を実施していただきました。



城島地区での水害対策に対する要望で宇田貫川の浚渫を実施していただきました。



巨瀬川、北野地区のプロジェクトが立ち上がり、議員連盟として活動開始。

ボランティア

1月1日に発生した、能登半島地震に対して、災害復旧支援としてNPO団体と共に活動いたしました。



代表者



支 出 書

決定日：令和6年 3月 22日

支 出 金 額	3, 5 9 7 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	日本維新の会 代表者 草場 公晴
支 出 年 月 日	令和6年 3月 22日
<p>摘 要</p> <p>令和6年1月～3月分 タブレット端末通信料として</p> <p>会派議員1名分</p> <p>2, 3 9 8 円×2分の1 = 1, 1 9 9 円×3か月分</p>	

請求書

		¥	3	5	9	7
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（1月～3月分タブレット端末通信料 1名分）として
上記の金額を請求いたします。

令和6年 3月 22日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴

領収書

上記の金額を領収いたしました。

令和6年 3月 22日

日本維新の会
代表者 草場 公晴 様

日本維新の会
氏名 草場 公晴



納入通知書兼領収書

呼出番号：01845700

〒 830-8520
住所 福岡県久留米市城南町15-3
日本維新の会 代表者 草場 公晴
様

金額	¥3,597円
納期限	令和 6 年 3 月 29 日
摘要	1~3月分タブレット端末通信料 (1名・政務活動費負担分) @1,199円×1名×3月=3,597円

令和 05 年度 所属 600100 議会議務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

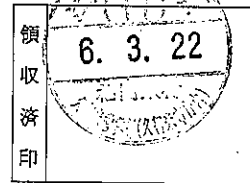
上記のとおり納入してください。 久留米市長

令和 6 年 2 月 20日

原口 新五



上記のとおり納入しました。
(納入者 保管)



〒830-8520
福岡県久留米市城南町15-3

久留米市 御中

発行日: 2024年02月20日
No.: STH240220000014
(16102532-A1421200)

〒812-0038

福岡県福岡市博多区祇園町7-20
博多祇園センター7F 1110階

株式会社 ティーガイア
上席執行役員九州支社長 千崎 久恵
TEL: 092-283-7600 FAX: 092-283-7614

振込依頼書

【振込依頼額】 ￥110,308

支払方法	銀行振込
支払条件	弊社指定口座現金振込
支払期日	2024年03月29日
手数料	振込手数料は貴社にてご負担願います。

01月御利用分内訳

請求項目	請求金額
NTTドコモ docomo 利用料	110,308
(備考)	合計 110,308

お振込みの際は次の口座をお願いいたします。

お振込先:
口座番号:
口座名義: 株式会社ティーガイア

※振込額は弊社からの御請求金額と通信事業者立替金額の合算となります。

※繰越金額を既にお振込み頂いている場合は、今回請求金額のみをお振込み下さいますようお願いいたします。

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	1月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	

〒830-8520
福岡県久留米市城南町15-3

久留米市 御中

発行日： 2024年02月20日

No. : STH240220000014

(16102532-A1421200)

〒812-0038

福岡県福岡市博多区祇園町7-20
博多祇園シタープレイス10階

株式会社 ティーガイア

上席執行役員九州支社長 千崎 久恵

TEL : 092-283-7600

FAX : 092-283-7614

振込依頼書

【振込依頼額】 ￥110,308

支払方法	銀行振込
支払条件	弊社指定口座現金振込
支払期日	2024年03月29日
手数料	振込手数料は貴社にてご負担願います。

02月御利用分内訳

請求項目	請求金額
NTTドコモ docomo 利用料	110,308
(備考) 合計	110,308

お振込みの際は次の口座をお願いいたします。

お振込先： [REDACTED]

口座番号： [REDACTED]

口座名義：株式会社ティーガイア

※振込額は弊社からの御請求金額と通信事業者立替金額の合算となります。

※繰越金額を既にお振込み頂いている場合は、今回請求金額のみをお振込み下さいますようお願いいたします。

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	2月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	

〒830-8520
福岡県久留米市城南町15-3
久留米市 御中

発行日： 2024年02月20日
No. : STH240220000014
(16102532-A1421200)

〒812-0038
福岡県福岡市博多区祇園町7-20
博多祇園センタービル10階

株式会社 ティーガイア
上席執行役員九州支社長 千崎 久恵
TEL : 092-283-7600 FAX : 092-283-7614

振込依頼書



【振込依頼額】 ￥110,308

支払方法	銀行振込
支払条件	弊社指定口座現金振込
支払期日	2024年03月29日
手数料	振込手数料は貴社にてご負担願います。

03月御利用分内訳

請求項目	請求金額
NTTドコモ docomo 利用料	110,308
(備考)	合計 110,308

お振込みの際は次の口座をお願いいたします。

お振込先： 
口座番号： 
口座名義： 株式会社ティーガイア

※振込額は弊社からの御請求金額と通信事業者立替金額の合算となります。

※繰越金額を既にお振込み頂いている場合は、今回請求金額のみをお振込み下さいますようお願いいたします。

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	3月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	